

福祉

暮らし

催し・講座

スポーツ

相談

募集

## 5月の無料相談

内容・会場		とき・申し込み・詳細
<b>総務省行政相談所</b> 国の行政全般についての相談 所 市役所2階 談話室		日1日(月) 13時～15時 直接会場へ 協協働・男女平等参画室 電(32)6152
<b>行政書士会くらしの無料相談会</b> 遺言、相続、建設・運輸等許可に関する相談 所 市民活動センター		日20日(土) 10時～12時30分 電電話で 山崎行政書士事務所 電(36)5633
<b>消費生活・多重債務</b> 消費生活=訪問販売・契約トラブルなど 多重債務=カード・住宅ローンなどについての無料相談 所 消費者センター(市民活動センター 3階)		日月～金曜日 8時45分～17時15分(祝日を除く。 第2・4金曜日は20時まで) 直接会場へ 電消費生活=電(33)6510 多重債務=電(32)6119
<b>ネットワーク相談会</b> 離婚、就労、女性の健康、生活全般など総合相談 (専門職や有資格者が対応、関係機関へも繋がります) 所 市民活動センター 5階		日27日(土) 10時～12時 日18日(休) 10時～14時に電話で 平等社会を推進するネットワーク苫小牧 電(32)3610 協協働・男女平等参画室 電(84)4052
<b>人権相談専用電話</b> 差別、いじめ、家庭内暴力などの人権問題		<b>総務省人権擁護機関</b> (平日8時30分～17時15分) みんなの人権110番 電0570(003)110 子どもの人権110番 電0120(007)110 女性の人権ホットライン 電0570(070)810 所 札幌法務局苫小牧支局総務課 電(34)7151
<b>配偶者暴力相談支援センター 託児付き相談・夜間相談</b> 所 配偶者暴力相談支援センター		<b>託児付き相談</b> 日月～金曜日 8時45分～17時15分 (祝日を除く。夜間相談も実施) 電配偶者などからのDVを受けていて 生後1カ月～中学生の子どもがいる方 電相談希望日の1週間前までに電話または二次元コード で 配偶者暴力相談支援センター 電(84)8985 ※保育者が不足する・他の相談者と重複の場合は託児 をお断りする場合があります。飲み物やおむつなどは各自でお持ちください <b>夜間相談</b> 日5月10日(休) 17時15分～19時30分(祝日を除く) 直接会場へ 電配偶者などからDVを受けている方
<b>無料市民相談</b> 所 市民相談所 (市民活動センター)	<b>法律相談</b> おおたにかずひろ 大谷和広弁護士	日26日(金) 9時30分～12時(1人20分) 定7人 申し込み順 日5月1日(月)～25日(休)午前中までに直接または電話で
	<b>夜間心配ごと相談</b> 生活上の心配ごと、困りごとなどの相談 所 市民相談所 電(33)2345では、平日8時45分～17時15分に心配ごと相談を受け付けています	日9日(火) 18時～20時(1人30分) 直接会場へ

## 今月の納期・夜間納税相談

納期	軽自動車税	全期	5月31日(休)
夜間納税相談	市税・国保税	5月26日(金)～31日(休) いずれも20時まで	納税課(市役所2階30番窓口) 電(32)6274

支払いの際は、便利な口座振替やコンビニ納付、スマートフォン決済アプリなどをご利用ください

### 観光サポーターを募集

外線・高速バスの運行業務  
 所 道南バス(株)本社 労務部労務課  
 電0143(45)2131 市まちづくり推進課 電(84)4071

所 観光案内、通訳業務、市内で開催されるイベントの協力  
 電5月1日(月)～15日(月)に観光振興課  
 (HPダウンロード可)、市役所1階パンフレットスタンドで配布の登録申請書を  
 直接または郵送(必着)、ファクス、E

メールで 〒053-0022 表町5-11  
 ・5 ふれんどビル3階 観光振興課  
 電(32)6448 FAX(32)4200 kanko@city.tomakomai.hokkaido.jp

広告